

相談支援部会、権利擁護部会について

《部会について》

○相談支援部会

計画相談事業所の連絡調整、情報交換、地域課題の共有、相談支援者の向上を図ります。

○権利擁護部会

西東京市における権利擁護に関して、協議を行い、地域の支援体制の充実を図ります。

I 令和元年度 相談支援・権利擁護部会実施報告

＜相談支援部会＞

日程	主な協議事項
◇第1回 令和元年5月17日(金)	① 新事業所紹介 ② 避難行動要支援者個別計画作成業務委託説明会について ③ 障害福祉課からの連絡 ④ 今年度の活動内容について ⑤ 精神障害の方への家事援助について
◇第2回 令和元年7月12日(金)	① 行動援護について(ケアこげら) ② 住宅確保要配慮者居住支援事業について(スワロウ) ③ 介護保険分野との連携について
◇第3回 令和元年11月12日(火)	居宅介護支援事業者分科会との合同開催 ① 介護保険、高齢福祉サービスについて ② 障害福祉サービスについて ③ 障害福祉サービスと介護保険サービスの併用を考える (事例をもとにグループワーク)
◇第4回 令和2年1月17日(金)	① 災害時の対応について ② 来年度の取組について

＜権利擁護部会＞

部会日程	主な協議事項
◆第1回 令和2年1月20日(月)	① 西東京市障害者虐待の現状について ② 障害者虐待防止・障害者差別解消の普及啓発について